

氏名(本籍)	張	勝	成	(中国)
学位の種類	教育学博士			
学位記番号	博甲第209号			
学位授与年月日	昭和59年3月24日			
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当			
審査研究科	心身障害学研究科 心身障害学専攻			
学位論文題目	台湾地区における障害児教育行政者の職務に関する研究			
主査	筑波大学教授		谷村	裕
副査	筑波大学教授	教育学博士	岡田	明
副査	筑波大学教授		瀬尾	政雄
副査	筑波大学教授	教育学博士	高野	清純
副査	筑波大学教授		高倉	翔
副査	筑波大学教授		糸野	豊

論文の要旨

本研究は、台湾地区における障害児教育行政者の職務に関する問題を取り上げ、現在の障害児教育行政上の問題点を把握するとともに障害児教育行政者の職務内容は今後どのように変化し、その変化はいかにあるべきかを予測調査することによって、今後の変化の動向を明らかにしている。更に、その職務の変化に対応していかに職務を有効に機能させるかの考察が加えられ、発展途上にある台湾地区の障害児教育振興に重要な使命を担っている行政者の今後の職務の方向づけを明らかにしている。具体的には、3部から構成されている。第1部では、台湾地区における障害児教育行政の現状について実態調査、関係法令、行政担当者の意識調査などによって、分析を行ない今日的な課題を明らかにしている。第2部では、台湾地区の障害児教育行政者（教育長、指導主事、校長）が、第1部の課題などを踏まえながら、今後の当該行政関係者の職務内容はどのように変化し、その変化はどうあるべきかを、Delphi法による予測調査によってその変化の動向を明らかにし、今後の職務課題に関する重点施策の方向づけを明確にしている。第3部では、第2部で明らかにされた職務内容が実施段階において効率的に実践されるためにはこれらの職務の執行過程における職務のあり方に関する理論的裏付けが必要であることに鑑み、職務の5分野についての各機能の要因、類型、過程分析などによって考察を加えている。

以下、各々の研究についてのべる。

第1部 台湾地区における障害児教育に関する実態を行政的な観点から多角的に分析することにより障害児教育行政が当面している問題点を明らかにするために、まず、教育及び福祉を主管する当局がそれぞれ実施した障害児・者の実態調査の結果を独自に分析し、出現率の不一致の原因は、調査者の専門的技術・知識の不足、調査方法の不備、障害に対する理解の不足などにあることを指摘し、さらに、未就学率の高い結果を適切な教育の場の不足、父母等の過保護、地域社会の理解不足、就学指導体制の不備などに起因することを明らかにした。特に、法制面における課題として学校（学級）の設置基準、就学奨励、教員養成、現職教育、給与基準等に関する改善又は制定の必要性を強調している。さらに、障害児教育行政に直接関与している各県（市）の教育委員会の教育長及び指導主事を対象として独自に行政上の問題点を把握するための調査を実施した。その結果、各県（市）の地域格差の大きいこと、研修体制が不備であること、統合教育重視による障害児学校の軽視などが教育長から指摘され、指導主事に対する調査からは、指導主事の資質の向上、研修内容の充実、障害児教育予算の不足などが問題点として把握された。

第2部 障害児教育振興のうえで行政担当者の果たす役割の重要性は、自由裁量例の内容を吟味するまでもなく明らかである。山積する行政上の課題を解決できる行政機関は区々であるとしても行政担当者の職務遂行に必要な役割の認識の程度によってその成果も左右される。台湾地区では特に行政主導によって施策の決定がなされるので行政者は将来の変化を的確に予想しながらその変化のあり方を誤りなく踏まえて今後の職務内容を適切に位置付け、方向づける必要がある。また、資料の不備・非公開、批判の制約など台湾地区特有の事情に鑑み、行政者の職務の変化の動向を予測する専門家として障害児教育行政に直接関与している教育長、指導主事、障害児学校長の三者を被調査者として選定した。また、未来の変化を予測する手段として広く活用されているDelphi法を採用するに当たって米国の先行研究を中心にその適否について検討を加え適用することとした。Delphi法による調査研究は、専門家集団に対し一連の調査を繰り返すことにより未来の変化に関する意見の収れん化を図るものである。質問項目は、第1部の行政上の課題及び第1回の調査結果から集約され、行政者の職務の五分野（計画・組織・人事・指導・統制）のうちの62項目が選択された。調査は1983年3月から6月にかけて3回に亘って実施し、被調査者は各質問項目毎に20年後における「職務の変化の程度」の予測とその変化の「望ましいあるべき程度」の評定を5段階の尺度によって判断を求めている。結果の処理に際してはDelphi法の手順に従い最終回の結果のみを対象としている。また、結果の考察に際しては回答者の心理的ウェイトを同一幅のカテゴリーに置き換え加重していること及び質的な差異のあるものもすべて同一のカテゴリーで扱っていることに留意することを前提としている。調査結果の考察は、各分野毎の変化の予想値及び変化の理想度を各専門家群の結果と比較考察することによって、行政決定権を持つ教育長、学校教育に関する専門的指導に当たる指導主事、学校の管理・運営に当たる校長の三者がそれぞれどのような判断を示しているかを明らかにし、各群の意見の一致点と不一致点の項目を検出し考察を加えた。例えば、「教職員に対する指導」の職務変化では、教育長>指導主事>校長という有意な順序差が示され、教育現場

との接触度が高い者ほどその変化の程度は少ないという予測をしていることから三者の認識の差に対する対策が必要であることを示唆している。また、望ましい理想の程度の評価においては、人事面における望ましさが三群間で一致していなかったが、特に指導主事群の理想の高さは顕著であり人事に関する改善の要求水準が高いことを示唆している。ついで、変化の予測値と変化のあるべき期待値との比較をソマーズ係数によって検討し、未達成度を示す指標として各分野毎に今後の重点課題として位置づける項目を検出し、行政者の職務の今後のあり方に関する指針を得ることができた。具体的には、計画面における正確な実態調査の実施、組織面における教育・福祉・医療の連携と調整、人事面における障害児教育教師の士気の高揚、指導面における人材の確保、研究指導、父母への啓蒙、地域社会への理解促進、統制面における予算の適正化などが、本調査による今後の変化予測とあるべき姿との隔たりが特に大きく未達成度の高い項目であり、これらが今後の職務の重点課題であろうとしている。

第3部 第2部で明らかにされた台湾地区の障害児教育行政の重点課題を解決するためには、単に将来の方向づけを示すことに止どまらず、さらに障害児教育行政担当者の職務の遂行が効率的に行なわれるための諸条件を検討する必要がある。行政者の職務の内容と機能との一体化を図るために職務遂行のあり方に関する理論的な考察を進めるため米国の行政管理過程に関する研究動向を踏まえながら台湾地区の実情に即した職務のあり方について論述している。考察の観点は、計画、組織、人事、指導、統制の五分野におけるそれぞれの必要性、要因、類型、過程分析などを取り上げている。具体的には、計画機能面の分析から環境的要因と組織的要因との不均衡、中期及び長期計画の策定の不備、計画過程に対する統制機能の関与の強化などの改善点を示している。組織機能面については、障害児の特性に基づく教育・福祉・医療の一体化のための組織編成の改善、組織開発と抑制の過程分析の必要性などを示し、人事機能面では、大学における教育養成及び現職教育の充実、行政担当者の専門的養成の必要性、資質の分析による採用基準の高度化の方策などを改善点として示している。指導機能面では、行政指導の中心的な職務機能である助言的行政指導及び規制的行政指導が適切に執行されるための条件をリーダーシップの改善、動機づけの強化、意思疎通のネットワークの充実という角度から分析している。最後に、統制機能では、計画の遂行度を評価する手段としての統制機能の確立を強調し、特に、台湾地区で採用しているPPBS(Planning～Programming～Budgeting System)の見直しの必要性を指摘している。

審 査 の 要 旨

本研究は、外国人留学生として多くの困難を克服しながら、台湾地区における障害児教育発展の為に行政担当者が今後果たすべき職務を多角的に研究し明らかにしたものである。第1部では、台湾地区の障害児教育行政の現状と課題について資料の不備を補いつつ独自の調査を実施するなどして今日的な問題を的確に把握した。第2部では、障害児教育行政上の諸課題が、今後どのように変

化し、その変化はどうあるべきかを明らかにするため台湾地区及び日本の障害児研究では初めてのDelphi法を採用し教育長、指導主事、校長を対象に3回に亘る調査を実施し、各群の職務の変化に関する動向の予測及びあるべき姿に対する評価の結果から、今後の台湾地区の障害児教育行政の指針を示す貴重な成果が得られた。第3部では、今後の指針として方向づけられた職務内容が実際面で円滑に実施されるために必要な職務のあり方について多様な角度から検討が加えられ理論と実践との一体化が図られた。この種の研究は初めてであり、台湾地区の障害児教育行政の今後の改善に貢献する点が多大であると評価できる。

しかしながら、日本語による表記や表現方法、研究方法の綿密さ、考察の深めかたなどに若干の問題点はあるものの、この点は外国人留学生であることや台湾地区の特別な背景を勘案すれば今後の研究に期待される余地は十分にあるものと認められる。本研究の成果は発展途上にある台湾地区の障害児教育行政の振興に大いに貢献するものと思われる。

よって、著者は、教育学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。